

# 柔道整復 施術料金表 令和元年10月1日施術分～

項目	細項目	料金	備考
初検料*1		1,520	最初の来院日、及び1ヶ月以上(暦月)間隔があいた際の後療日に算定できる。
初検時相談支援料		50	初検時に算定可。算定する際にはカルテに相談内容を記載する必要有り
初検料加算	時間外	540	6:00～8:00及び18:00～22:00。但し、表示された施術時間内の場合は、算定不可
	休日	1,560	日曜・祝日・12/29～1/3 但し、当該日を施術日としている場合は、算定不可
	深夜	3,120	22:00～6:00 但し、この時間帯を施術時間としている場合は算定不可
再検料		410	初検を算定した翌来院日に算定
往療料*2		1,860	往療した日に算定
往療料加算	距離*3	800	2キロメートル又は端数を増す毎に、加算
	時間外	100%	基本往療料に距離加算額を加えた値に掛けて算定。6:00～8:00及び18:00～22:00。但し、表示された施術時間内の場合は算定不可
	その他	100%	算定方法は上記に同じ 深夜(初検加算に同じ)・難路(急激な坂道等)・暴風雨雪(気象庁によって警報がでている場合)のみ算定可能
情報提供料		1,000	柔道整復内の傷病について、医療機関に紹介した場合に限り算定可能 同意を得る為だけの紹介や内科系疾患による紹介などでは算定不可
金属副子	大型	1,000	一肢又は、それに準じる範囲を固定した場合
	中型		半肢又は、それに準じる範囲を固定した場合
	小型		その他の場合

初回処置料		
項目	部位	料金
骨折整復料	大腿骨・下腿骨 上腕骨 前腕骨	11,700
	鎖骨・肋骨 指骨・手根骨・中手骨 趾骨・足根骨・中足骨	5,400
不全骨折固定料	骨盤・大腿骨	9,400
	下腿骨・膝蓋骨 上腕骨 前腕骨	7,200
	胸骨・肋骨・鎖骨	4,000
	指骨・中手骨・手根骨 趾骨・中足骨・足根骨	3,800
脱臼整復料	股 関 節	9,200
	肩 関 節	8,100
	肘関節・膝関節・手関節 指関節・足関節・趾関節	3,800
	顎関節(一側毎)	2,500
施療料	捻挫・打撲・挫傷の場合 部位にかかわらず、 一部位毎に算定	760

後療料	骨折	一般	820	・初回処置料を算定しない場合 初検日から算定可能
		拘縮	1,090	
	不全骨折	一般	690	・初回処置料を算定する場合 2回目の来院日から算定可能
		拘縮	960	
	脱 臼		690	[ 拘縮後療算定条件 ] ・関節近傍の骨折 ・拘縮が2関節以上にわたっている ・受傷日より起算して22日より
	捻挫・打撲・挫傷		505	
柔道整復運動後療料*6		320	骨折・不全骨折・脱臼のみ	
罨法料	冷罨法	85	[冷罨法の算定] ・骨折・不全骨折は負傷日から7日間 ・脱臼は負傷日から5日間 ・その他は負傷日又はその翌日が初検日に限る	
	温罨法	75		
電療料		30	[温罨法・電療料の算定] ・骨折・不全骨折は負傷日から7日間を除く ・その他は、5日間を除く	

逡 減		
部 位	3部位目*4	60%
	4部位目以上*4	0%
長期(6ヶ月目～)*5		80%

令和元年10月1日適用開始

# 令和元年10月1日～柔整窓口一部負担金（捻挫、打撲、挫傷の場合のみ）

## 1. 初検（冷罨法あり）

※ 初検時相談支援料無し

	全額	1割	2割	3割
1部位	2,365	240	470	710
2部位	3,210	320	640	960
3部位	4,021	400	800	1,210
4部位	4,781	480	960	1,430

## 2. 初検（冷罨法なし）

※ 初検時相談支援料無し

	全額	1割	2割	3割
1部位	2,280	230	460	680
2部位	3,040	300	610	910
3部位	3,800	380	760	1,140
4部位	4,560	460	910	1,370

## 3. 再検（温罨法・電療あり）

	全額	1割	2割	3割
1部位	1,020	100	200	310
2部位	1,630	160	330	490
3部位	1,996	200	400	600
4部位				

## 4. 再検（温罨法・電療なし）

	全額	1割	2割	3割
1部位	915	90	180	270
2部位	1,420	140	280	430
3部位	1,723	170	340	520
4部位				

## 5. 後療（温罨法・電療あり）

	全額	1割	2割	3割
1部位	610	60	120	180
2部位	1,220	120	240	370
3部位	1,586	160	320	480
4部位				

## 6. 後療（温罨法・電療なし）

	全額	1割	2割	3割
1部位	505	50	100	150
2部位	1,010	100	200	300
3部位	1,313	130	260	390
4部位				

## 1. 初検（冷罨法あり）

※ 初検時相談支援料有り

	全額	1割	2割	3割
1部位	2,415	240	480	720
2部位	3,260	330	650	980
3部位	4,071	410	810	1,220
4部位	4,831	480	970	1,450

## 2. 初検（冷罨法なし）

※ 初検時相談支援料有り

	全額	1割	2割	3割
1部位	2,330	230	470	700
2部位	3,090	310	620	930
3部位	3,850	390	770	1,160
4部位	4,610	460	920	1,380

## 内 容

名称	金額	解説
初検料	1,520	①初検時に算定 ②最終来院日から一ヶ月以上空いた際に算定 ③継続部位が全て治癒後 新たに負傷した際に算定可
初検時相談支援料	50	初検時に算定可。算定する際にはカルテに相談内容を記載する必要有り
初回施療料	760	初回のみ算定する。部位毎に算定。紹介や転院による施術や負傷日と初検日が離れている場合（目安1月程度）、算定できない事がある。
冷罨法料	85	初検日が負傷日の翌日か、同日の場合のみ算定可能。遁減あり。
再検料	410	2回目の来院日（初検の次の来院）に算定可
後療料	505	2回目の来院日から算定可能 算定できない事はない。遁減あり。
温罨法料	75	負傷日から6日以降の来院日から算定可。 算定できない事はない。遁減あり。
電療料	30	負傷日から6日以降の来院日から算定可。 算定できない事はない。遁減あり。